

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、反社会的勢力への適切かつ断固たる対応等を行うため、次の基本方針を遵守し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、組織全体として対応します。
また、反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力等による不当要求等に備えて社内の体制を整備するとともに、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 一切の関係遮断

反社会的勢力とは、一切の関係を持ちません。
また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

いかなる理由であっても、反社会勢力との裏取引や反社会的勢力に対する資金提供は絶対に行いません。